テレビ･ラジオ　令和元年６月 21 日　（17 時メド）解禁
新聞　　令和元年６月 22 日朝刊　解禁

資 料 提 供

令和元年６月２０日

担 当 課	文化振興課
担 当 者	山本、清水
電　　話	（073）435－1194
内　　線	3018

水軒堤防の国史跡指定について

国の文化審議会（会長　佐藤（さとう）　信（まこと））は、令和元年６月２１日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、和歌山県指定文化財（史跡　昭和 34 年４月 23 日）である水軒堤防を新たに国史跡として新規指定することを文部科学大臣に答申する予定です。

水軒堤防は江戸時代後期に築かれた延長約２．６ｋｍ（今回の指定はこのうちの約１．５ｋｍ）の防潮・防波堤防で、海側が埋め立てられるまでの１５０年以上の間、西浜の地を高潮等から守ってきました。現在は砂に埋もれて見ることは出来ませんが、石積みにして丁寧に築いており、江戸時代の高度な土木技術を駆使し、多大な労力を払って災害に備えた、当時の防災意識を表す貴重な資料です。

なお、今回の水軒堤防の国史跡指定により、市内の国指定史跡の件数は７件（特別史跡１件を含む）となります。

名　称	種　類	所在地
水軒堤防（すいけんていぼう）	史跡（新規）	和歌山市西浜1664番　外12 筆

別　紙

水軒堤防の概要

水軒堤防

和歌山県北部を流れる紀の川河口部南岸に位置する江戸時代後期に築かれた延長約２．６km（今回の指定はこのうちの約１．５km）の防潮･防波堤防です。

堤防は石堤と土堤からなる中堤防（約９６０ｍ）、その南側に取り付く土堤（南堤防：約２８０ｍ）及び北側にある自然堤防（北堤防：約１３７０ｍ[うち約２９０ｍが今回指定]）から構成されています。堤防構造等の詳細について記載された史資料はほとんどありませんが、１８世紀初頭の『大畑才蔵日記』や１９世紀に編纂された『紀伊続風土記』、『異船記』等から、当地に堤防があったことがうかがえます。

現在、堤防は厚い砂に覆われており往時の姿を目の当たりにすることは困難ですが、中堤防の規模や構造は平成１７～２１年度の発掘調査によって、高さ３．７～４．４ｍ、幅２７ｍ以上の規模であることが判明しています。石堤は、海側を和泉砂岩の切込接布積みで構築し、陸側を結晶片岩と砂岩を用いて帯状に積むなど、非常に精緻かつ堅固に築かれています。その背後には土堤を構築して一体の堤防となし、また、石堤の基底部は胴木と留杭を用いて軟弱地盤対策を行っていることもわかっています。

※水軒堤防は、下記の点で史跡の価値を持つことが評価されました。

○史資料の記録や発掘調査により、その構造と時期が判明していること。

○近世の土木技術及び防災の有り様を理解するうえで重要であること。

指定面積

指定対象地　　７９，４７７．２４㎡

（延長約１．５km）

水軒堤防（和歌山市）

令和元年６月２１日　国文化審議会　新規指定答申

史跡の概要

水軒堤防は、県北部を流れる紀の川河口部南方に江戸時代後期に築かれた総延長約２．６km の防潮･防波堤防です。堤防は、石堤と土堤からなる中堤防、その南側に取付く土堤（南堤防）と北側にある自然堤防（北堤防）から構成されています。１８世紀初頭の『大畑才蔵日記』や１９世紀の『紀伊続風土記』『異船記』などの記録からも、この場所に堤防があったことがうかがえます。水軒堤防は、史資料の記録や発掘調査により、その構造と時期が判明しており、近世の土木技術や防災を知るうえで貴重な史跡です。

指定地面積　　７９，４７７．２４㎡（延長約１．５km）

石堤（中堤防・南端部）

水軒堤防　航空写真

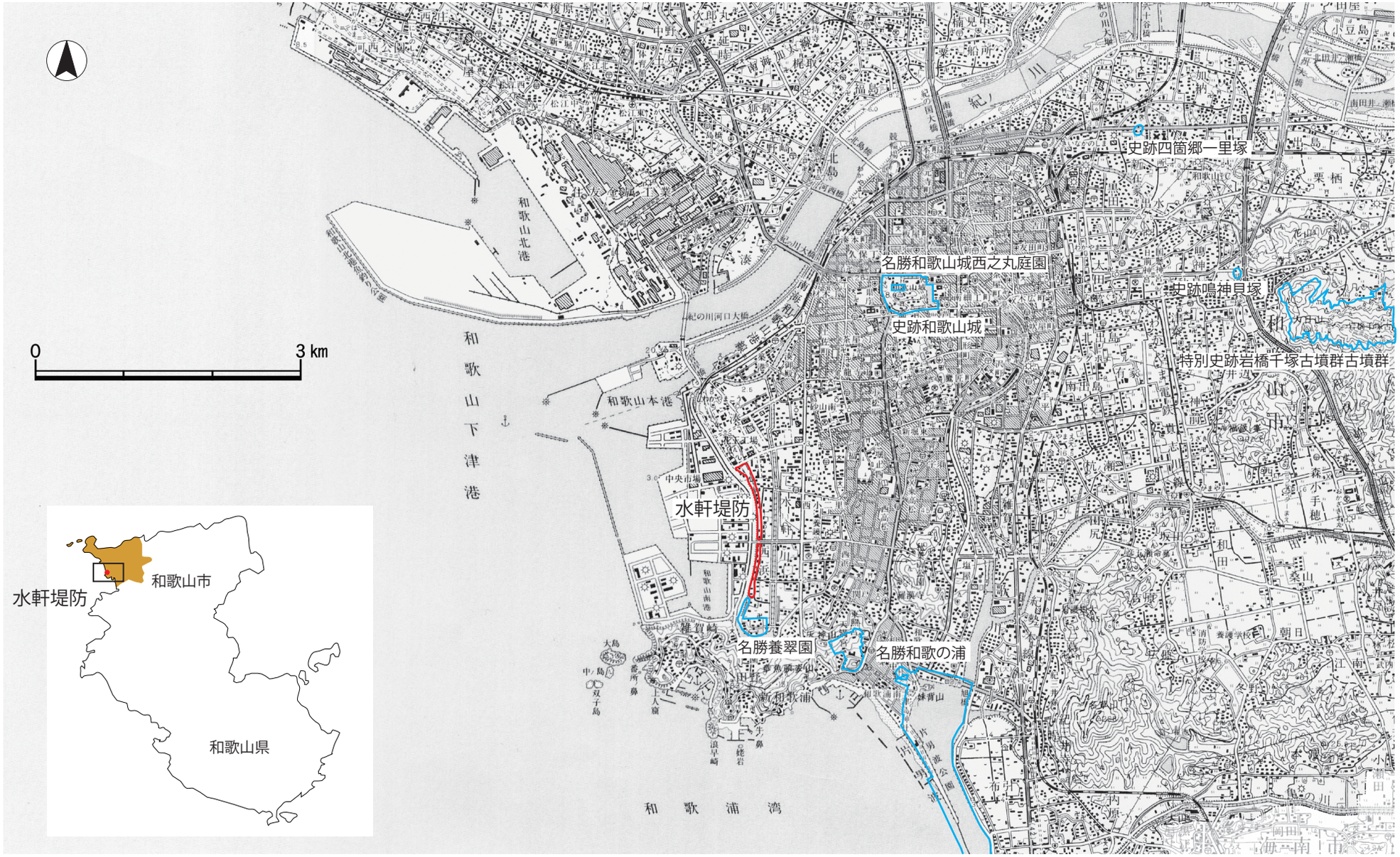

■ 水軒堤防

■ 国史跡・名勝

水軒堤防周辺地勢図